

令和4年 第9回
教育委員会定例会会議録

令和4年9月12日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2594号
令和4年第9回定例会

日 時 令和4年9月12日(月) 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	上 村 隆
	教育長室長	佐 藤 博 史
	学 務 課 長	佐々木 貴 弘
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	本 城 典 子
	教育総務係	榮 友 美

「議題等」

日程第1 審議事項

1 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

日程第2 報告事項

1 令和4年度春の通学路点検の実施結果について

「開会」

○教育長 おはようございます。ただいまから、令和4年第9回港区教育委員会定例会を開会したいと思います。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、山内委員をお願いいたします。
よろしく申し上げます。

日程第1 審議事項

1 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。議案第85号「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、議案第85号の「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」説明させていただきます。これは、特別投影として、「星空コンサート」を実施するに当たりまして、みなと科学館条例第11条に基づきまして、その使用料を定めるものでございます。

では、具体的にご説明させていただきます。項番1のところを御覧ください。名称は、「星空コンサート」となっております。今回は2回、プラネタリウムの中で星空を映しながら、演奏家が演奏をしていくものでございます。

10月5日は、ドラム、ベース、ピアノの融合した形で音楽を聴きながら星空を楽しむ。10月7日は、ハーモニカとギターの演者が来て、星空と共に音を楽しむというような形になります。今、感染症対策をしっかりとした上で入れてございまして、定員は121人となっております。

使用料ですが、大人が1,000円、小中高生が500円と想定しております。

その他のところに書かせていただいておりますが、この「星空コンサート」はサントリーホール、森ビル株式会社が主催する「ARK Hills Music Week」の一環として実施します。昨年度も同様に、一緒に参加させていただきました。昨年度はハーブとか、そういうので参加させていただいております。新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、特別投影を中止とする場合がございますので、よろしく願いいたしますというところです。

例として、みなと科学館の条例について、少し付けさせていただきますが、そのような形になってございます。

それで、「参考」のところを御覧いただけますでしょうか。一般投影はいつも大人が600円、小中高生が100円となっておりますが、今回の「星空コンサート」は、大人が1,000円、小中高生が500円となっております。

算出の方法としましては、出演料22万となっておりますが、これは、3人出ようが2人出ようが、22万円は変わりません。一回のもので、22万円となります。職員人権費と光熱水費は、これは

毎回特別投影でなくてもかかっているものを入れて、割り出すことになっております。そこに、121人に来ていただき、2回でというような計算をさせていただくと、1,046円と算出ができてまして、100円以下は切り捨てるということで、大人が1,000円。その半分が、小中高生になりますので500円というような形で、設定をさせていただいてございます。

説明は簡単ですが、ご審議の程、よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○田谷委員 約1時間の時間ということなのですが、演奏される曲目というのは、どのような曲目になるのでしょうか。

○教育指導担当課長 まだ、相談しているところなのですが、ドラム、ベース、ピアノはジャズ編成の形の音楽で考えています。ハーモニカとギターは、ハーモニカがメインの主旋律をやるので、ハーモニカ編成というような形の演奏形態で考えてございます。

○田谷委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第85号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第85号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 報告事項

1 令和4年度春の通学路点検の実施結果について

○教育長 日程第2、報告事項に入ります。「令和4年度春の通学路点検の実施結果について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、「令和4年度春の通学路点検の実施結果について」本日付資料ナンバー1を用いて、ご報告をさせていただきます。

小学校におきまして、令和4年度春に通学路点検を実施いたしました。芝小学校の5月2日から始まりまして、本村小学校の6月29日までの期間に実施をしております。記載のとおり、参加人数と指摘の箇所については、色々な視点から見ていただいて増加をしているところでございます。

下から3個目の芝浜小学校につきましては、今年の4月から開校したということで、前年度の実績のところにつきましては、バーという表記にさせていただいているところでございます。右の方には、各小学校を所管する総合支所と警察署の状況を記載させていただいております。

次のページを御覧ください。3番として「主な指摘箇所への対応状況について」でございまして、主な指摘箇所が140件ございまして、そのうち、121件は対応を依頼済の状況です。残りの19件につきましては、速やかに依頼をするということで、今準備をしているところでございます。

4番「今回の点検で報告された主な指摘内容及びその対応」ということで、7月29日時点の状況ですけれども、次のページまで入れまして、11項目にわたりまして、指摘の内容を区分しております。その状況について、代表的なところの状況について記載をさせていただきました。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等がございますでしょうか。

○山内委員 これで、各所に依頼をする訳ですが、例えば、11番が「危険と思われるブロック塀等があり注意が必要である」で、「各総合支所、警察署又は東京都等に修繕依頼」とありますけれども、前回までこういう形で修繕依頼をしたものについては、きちんと修繕はできているものなのでしょうか。

○学務課長 崖であったり、危険な壁でも所有者が民間の場合というのは、なかなか対応がすぐには難しいと。ご理解を頂くまでに時間もかかるといった状況です。そういったところについては、引き続きご理解を頂けるようにということと、あと併せて児童の方には、その近くを歩かないような指導をさせていただいて、事故に至らないような工夫をさせていただいております。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょう。

○寺原委員 主な指摘箇所の数なのですけれども、前回と今回で、数的には前と同じ箇所について、今の話もあったとおり、依頼をしていたのだけれども、まだ改善されていなくて、同じ箇所が指摘されている面もあるのかということの確認が1点と、あと、港南小が前回も今回も指摘は0なのですけれども、これは本当に全く指摘するものがないのか、あるいは保護者が気を使って指摘していないという可能性もあるのか。その辺がもし分かったら教えていただければと思います。

○学務課長 重なっている部分があるかどうかといいますと、やはり毎回参加の方が大体違ってきたりすると、違う視点で見ていただいているので、また新たな場所もあれば、危険と思われる同じ場所もあって、やはり危険と重なった場合は、同じような対応をさせていただくという状況です。

港南小学校については0でというのは、通学路の部分に結構歩道が整備されていまして、細かい通学路と認定されていない部分にはあったとしても、通学路という意味では、しっかりと整備されているので、指摘が少ないという状況になっております。

○寺原委員 なるほど。そうすると、指摘があってもいわゆる通学路というところ以外だと、この数字には出てこないということですか。

○学務課長 今回の点検の実施結果には出ませんが、それ以外のところでも、お声があれば、それに対して対応するというのは、もちろんやっております。

○寺原委員 分かりました。

○教育長 ほかにいかがでしょう。

○中村委員 一般的な説明を求めることになってしまうと思うのですが、事故が起きやすい場所、何年間の統計のうちに、この付近でよく事故的なものが起きたら、事故まで至ってなくても、ヒヤリハットではないですけれども、そういうものが起きやすい場所というようなものがある

のではないかなと思うのですけれども、そういう場所って、港区内の通学路に限ってはどのようなのでしょうか。

○学務課長 特に多いのは、信号のない交差点を渡ろうとするときに、なかなか車に止まってもらえないとかは、やはりあると思います。

今回、芝浜小学校などは新しく通学路を設定した際に、途中で横断歩道に信号がないところがありまして、今回、そこは外そうということで、やはり違う経路から行こうということで変えるとか、そういうことをしていることがやはり多いです。

○中村委員 そういう場合は、今は消極的に、そこをもう使わないということですよ。例えば、どうしても使わなければいけないような場合、例えば信号機を置いてくれとか、そういう要請というのは、当然、警察にはしているのですよね。

○学務課長 警察の方にも信号については、設置依頼の要望がありましたとお伝えするのですけれども、全てにつけるというのもなかなか難しかったり、調整に時間がかかったりということで、すぐ結果として出る訳ではないですけれども、信号のタイミングを変えたりとか、色々なことを調整しながら、交通環境を守っているというか、安全を確保するために、色々知恵を絞っていただいている。そういった状況です。

○中村委員 ここは注目すべきデンジャラスゾーンのようなところは、特にはないですかね。ここは少し危ないというような。

○学務課長 各学校で、やはりここは気をつけてねという場所は、確かにあると思います。その場所については、日頃から先生方が児童に対して、「ここは気をつけて渡りなさいね」とか、道の右、左で「こちら側を歩いた方がいいよ」とか、細かい指導をしているところから基本的には、ほかの児童が通ったら危ないかもしれないですけれども、通学路を使っている児童については、理解をしながら登校をしているという状況です。

○中村委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定をしている案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員、または説明員の皆さんから、その他何かございますでしょうか。

○山内委員 では、せっかく早く終わったので、質問です。過去の議事録等を点検していて、思い出したことの質問なのですが、ちょうど去年の今頃、小学生・中学生の生活の状況や自己肯定感などについてのアンケート調査があり、その結果の報告がここでありました。

そのときは、ある意味で単純な集計だけで、例えば、自己肯定感が平均でどのくらいとか、そこまでだったのです。そのときに、それだけではなくて、例えば、自己肯定感に注目をしたときに、自己肯定感のばらつきがあると。では、その個人による違いがどういう要因によって決まってくるのか。そういう探索的な分析をしていくと、もっとこういう人たちにはこういう手立てが必要だということが考えられると。さらにそういう追加の分析をする必要があるのではないかということ

指摘しました。いや、そういうのは、これからしていきますという話はありませんけれども、実際、その後どうなっているのかということをお教えいただくとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○教育指導担当課長 詳細な分析は今のところ、これからするのですけれども、実は、ヤングケアラーのアンケートであったりとか、今、色々な細かいアンケートをしているもので、アンケートづくめになってしまっているの、2学期の終わりあたりには、分析して精査してやっていきたいと思っているところです。

すみません、学校にも何かものすごく色々アンケートを頼んでいて、悉皆とって、子どもたちにタブレットを配った関係で、全員集められるようになったので、それはとてもよいことだなと思っているのですが、一応一年後という意味で、2学期の終わりあたりにさせていただければと今、予定をしているところです。すみません。

○山内委員 ありがとうございます。そうやって、今、タブレットを調査に使えるようになったことで、欠損も減って、調査もしやすくなっているということは、いいことだと思います。

その上で、今色々なアンケート調査がなされた。それを本当の意味でどう生かしていくかというのは、これはもう大きな課題だと思うのです。解析を現場任せにしていたら、それはもう負担はどんどん増えていくし、やはり得意な方とあまり得意ではない方もいるので、それをどう有効に分析をして生かせるようにしていくのか。あるいは、いくつもの調査がなされているときに、それをどう組み合わせながら、より意味のあるものにしていくかということ、相当戦略的に考えなければいけないと思うのです。そういう全体の構想をどう考えて、どう展開していくのかということについては、何かお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

○教育長 では、私の方からお答えします。

今、山内委員からお話があったように、アンケート調査はデータとして非常に参考にできるものですので、それをではどうやって解析していくのかというところの分析がなかなか、それぞれの所管だと厳しいということがあって、今、港区では港区政策創造研究所のところで、データの分析、あるいはクロス集計も含めて、あと色々なアンケートをさらにまた組み合わせるといような手法ができる体制に整っておりますので、これまでのアンケート結果も含めて、今、2学期末までという話がありました。

これは、やはり時期的には、来年度にもし仮に何か取り組んでいくとすると、そこがぎりぎりの時期ですので、それも踏まえて、これまでのアンケートの結果とクロス集計と、どういう分析、それはどういうことに基づいてという理論も含めて、きちっと整理していける体制が整っていますので、それを活用しながら、やっていきたいと考えています。

○山内委員 ありがとうございます。そういう意味でも、今度は分析する部隊と実務を担当している現場の人たち。あるいは、教育委員会のメンバーとの対話が必要になってくるので、ぜひそれをうまく考えていただけるといいと思います。

やはりこれから大きなデータを探索的に分析していくときには、単に集計をして終わりではなく

て、データの結果をめぐって、関係する人たちが対話をする。あるいは、データと対話しながら分析を深めていって、その対話的な分析が非常に重要になってくるので、単に部隊をつくって終わりではなくて、そこと現場との対話。データをめぐっての対話。そこも、あるいはデータの分析の中でデータとの対話をできるだけ活発にできるように働きかけていくことが必要だと思います。

○教育長 途中経過も含めて、委員の皆さんにお知らせする中で、今後どういうふうに港区の教育を進めていくのかという形で、またお話をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

○寺原委員 先日、幼稚園のスクールバスの熱中症で、悲しい事故がありました。港区ではおそらくスクールバスということ自体がほとんどないのかなと想像はするのですが、その辺りの状況を教えていただければと思います。

○教育長室長 私立幼稚園が区内に14園プラス愛育が支援学級としてあわせて15園ございますけれども、園バスは3園で走っております。3園に関しましては、改めて安全の徹底ということで何ができるか。

例えば、アメリカとかですと、園バスの扉が開くとブザーが鳴って、そのブザーを止めるには、運転手が一番後ろまで行ってスイッチを押さないと止まらない。その間に必ず席の様子は見られるということで、そういった仕組みを園バスにつけることが今有効なのかどうかとか。あともう一つは、職員から出たのですけれども、まず乗るときに子どもに靴を脱がせて、籠に入れておいて、降りるときに靴を一人ずつ渡せば、降り漏れの際には、必ず靴が余りますので、そこでマッチングできるとか。そういったアイデアなどを出しながら早急に安全策というものを、先程の山内先生の対話もそうなのですけれども、園と直接対話していきたいと。そんなふうに考えております。

○寺原委員 ありがとうございます。

○教育指導担当課長 うちも今、先生がおっしゃってくださったように、バスはないのですけれども、あの事件が起きてすぐに、各幼稚園と小中にも参考送付で、校外学習に出かけるときのバスの使用の仕方もしっかりやるということと、あとは、常日頃の園外活動も1時間に一回とかはいるメンバーが、ちゃんと人数がいるかどうか確認するということと、あと、どこかに出かけたときには小まめに先頭で、細かくそこまでは書いてはいないのですけれども、管理体制をしっかりすることということで周知をして、かつ保育園さんもスクールバスはないのですけれども、うちは幼稚園にこういうのをまくのでというので、オール港として情報提供をさせてもらって、佐藤室長のところもそうですけれども、うちはそれで出しています。

○寺原委員 ありがとうございます。国の方で一斉点検するというような報道もあったかと思えます。今、佐藤室長からお話があったように色々なアイデアがあり得ると思うのですが、国やほかの区がどういうふうにやっているかという情報は入ってくる仕組みになっているのでしょうか。

○教育指導担当課長 港区の場合は、交通安全協議会とか、あと日頃から佐藤室長から色々私も情報を頂いていまして、私もお伝えしていますし、保育園さんともやっているのです、今、三者がバス

でというのを知っているのです。

なので、これは関係あるのはそうだなというのは分かりますし、ただ、バスがないからって関係ないものではないというふうに捉えているので、置き換えて、していくと。点検になったら、国からどういう点検になるということがあったら、それはしっかりしなければいけないですけども、国からのそういう通知がなかったとしても、港区としてはそういう確認はしっかりしていかなければいけないと捉えています。

○教育長室長 東京都の方からは、私学分ということで、今回の事件を受けて、そういう通知なるものは出ています。各園にもこちらからも通知をしているところですけども、併せて他区との連携ということでは、庶務課長会というところで、日頃からLINEを使ってではありますけれどもつながって、情報交換をしていて、他区ではどう、例えば、「誘拐メールが出ました。お宅はどうするんだ」そんなことは積極的にやっていますので、こういったときには非常に有効に使われています。

○寺原委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 その件に関して。本当に今回のバスの件は痛ましいことだと思うし、あと父親の保護者会へのときの集まりの声を聞いたりすると、水筒が空になっていたとか、着衣が全部脱いでいたとかね。もう本当に痛ましい事件だと思うのですけれども、今、おっしゃっていただいたように、本区の場合は、幼稚園バスはないし、基本的に通園、通学のバスはないのですけれども、先程も少し言われたように、各幼小中の遠足とか夏季学園とか、そういう学園のバスの件があるということで、それは通達していただけるということですから、あと地区委員会でも結構バスを出していて、僕はこれを聞いたときに地区委員会が危ないかなど。特に教職員が同伴しないで、地区委員会のおじさんおばさんだけで運営していて、年に何回もバスを出しているところがありますので、そういうところにも、乗車時の人数確認と、それから今回の件を受けて、下車時の下車確認。例えば、途中観光施設によって下車させて観光させている間は戸を閉めるので、大体通常バスの運転手は確認していますけれども、地区委員も乗車のときは確認する訳ですよ、人数が何人いるというのはやるので、ただ下車確認って割とされていないと思いますので、添乗している運転手と共に、地区委員会の委員でもそういう乗車・下車の人数確認という項目なども入れて、できればまいていただいた方が、今18地区。18アカデミーというのかな。あると思いますので、そういったところをもう一度再点検しておいた方がいいと思います。

これから、特に秋になって、秋でバス旅行とか、そういうのがだんだん増えてくる時期だと思えますので、そういったことをよろしく願いいたします。

○教育長室長 今、ご指摘がありましたとおり、やはり地域の核にもなります地区委員会。これから秋は芋掘りも含めたり、色々な、今年はコロナでずっとぐっと我慢していたものが楽しく行くところになりますので、教育委員会で行っていることなどを参考にさせていただくような、そん

な周知を図りたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 これも時間が少しあるので。最近、高輪築堤の会話が出ないのですけれども、現状は大体どうなっていますでしょうか。

○図書文化財課長 高輪築堤の開発の状況ということなのですが、1から4街区までは調査が既に終了しておりまして、公表されているとおりのJR東日本を主体とした開発が進められるということが決定しています。

5、6街区につきましては、現在開発計画は未定ということで、試掘調査等により、高輪築堤が現存している可能性は高いだろうという状況ですけれども、開発計画が全く未定であるために、そこについては、過去に出した要望書のとおり、我々としては、保存を含めた開発計画を求めているというスタンスでいる状況でございます。

○田谷委員 5、6街区が未定って、6街区は確か居住スペースがある訳ですよ。そうすると、それが遅れるのは、地権者のためにまずいのではないかと思うのだけれども、その辺はどうなっているのですか。僕の記憶違いだったらそれでいいのですけれども。

○図書文化財課長 6街区につきましては、居住スペースということは改めて確認いたしますけれども、今のところ、開発計画が全体として未定というのは、過去から状況が変わっておりませんので、引き続き過去の令和3年5月に出している教育委員会の要望書のとおりスタンスで、我々としては考えております。

○田谷委員 少し私も記憶が定かではないのですが、確かどちらかの端っこ、田町寄りのところには居住スペースがあって、それで確か教育委員会だったか何かでも通学路の件というのを一回やったような気がするのです。あるいは、街区の郵便の関係の町名を決めたときだったかもしれないけれども。

それで、確かそういう形でそこに立ち退いた人がまた戻ってくる関係もあるので、建物ができる関係が遅れると、要するに区民の負担になると。

○教育長 最初は、1から4街区の。

○田谷委員 1から4でしたっけ。

○教育長 ええ、中にも居住スペースがあって、5、6街区は全く未定ということです。

○田谷委員 ありがとうございます。私の記憶違いでした。では、4街区の方も進んでいるということで、そういう意味では問題がないということですね。分かりました。どうもありがとうございます。

また、その辺もしばらくご報告いただいてから間が開いているので、こういうような状況ですとか、それから特に我々の興味があるのは、保存とか、そういう遺産がどうなったということが非常に心配な内容ですので、またその辺のところも情報が入り次第、教えていただければと思います。

○図書文化財課長 了解いたしました。先日、一般質問で教育長答弁もございましたし、今後、決

算特別委員会での質問も想定されます。また議会中に要望書も1通提出されております。その辺り、改めてまとめて情報提供をさせていただく機会を設けたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 では今の質問に関係することで、2点質問します。まず、一つ目が高輪築堤のことで、今、お話しがあったように保存に向けて、こちらとしては見ていくということでもいいとは思いますが、基本的にはJR、不動産、ディベロッパーは、ぎりぎりまで計画を出さないで、後戻りできないところで色々なものを出してくるというのが彼らの手口になる訳です。

そういう意味では、今度はもう保存を前提にしなければいけないということの、彼らがもうそれ以外に選択肢が持てないぐらいに、保存に向けた機運をしっかりとつくっていくということは、必要になるのだと思います。ですから、メッセージを出したから、あとは待っているというのではなくて、今後どう保存に向けてはつきり方向をつくっていくか。それは、やはり私たちがしなければいけないことだと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○図書文化財課長 我々、オブザーバーとして、保存検討委員会に出席しておりまして、逐一調査の状況などを会議の場で報告させていただいて、共有しております。また、委員長の谷川先生が、港区文化財保護審議会の委員ということもございますので、谷川先生ともしっかり連携をしております。その辺り、定期的に築堤について議論するのが、高輪築堤調査・保存等検討委員会というJRが事務局をやっている会議体になりますので、そこでの情報共有と我々のスタンスというのを継続して、共有していくことで、我々のスタンスは定期的に伝える機会を持てているのかなと考えております。

○山内委員 ありがとうございます。今のことは、とても大切だと思いますので、ぜひ丁寧に続けていただきたいというのが一つです。

それから、今のことに関して言うと、私たちはある意味で、部分的な保存は何とか当初の計画を変更させて実現することができたという部分はよく評価することもできる。しかし、部分的な、一部の保存で終わってしまったというところでは、じくじたる思いもある訳です。

今回のその両面において、文化財保護の委員会とこの教育委員会とお互いの情報の共有、あるいは意見交換、そして、それをどう展開するか。そこがうまくできたかということ、実はそれは余りできていなかったのではないかと思います。

文化財保護の委員会が教育委員会の下にぶら下がっている位置付けになっている訳ですし、今回のことをもう一回総括、点検する。それで今後に生かすという意味で、その委員の方たちとこの教育委員との意見交換の場をつくっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○図書文化財課長 文保審を毎年2回ないし3回開催しておりますので、そちらと連携を取って、教育委員との懇談会というのは実現できると思いますので、調整させていただきたいと思います。

○山内委員 ぜひお願いします。

○図書文化財課長 今年度、どういう状況かと言いますと、1から4街区の保存活用計画というのをつくっております。それで、この間、JRの方から調査については終わったという報告を頂きま

して、保存活用計画という委員会の中でどういうふうに活用していくかというのが出てきて、今年度末にそれをまとめるような状況ですので、その辺も含めて、情報提供をさせていただきたいと思っております。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 では、私から二つ目です。これはおそらく図書文化財課ではない話になると思うのですが、教育委員会がスポーツとか、そういう区民のスポーツ、あるいはその環境も含めて関わっているという中で、質問なのですけれども、神宮外苑の再開発について。都の環境保全の面での審議会でも議論があって、そこに出てきたものを見ると、やはり大幅に木を切るという状況が変わっていない訳です。それについて、まだ今後も監視していかなければいけないというのが一つ出ています。

それから、この前ラグビー場の計画が具体的に出て、それは今の神宮第2球場の辺りにつくられる訳ですけれども、かなりの階高の高さがある、しかも天井が覆われるというものになると。おそらく神宮球場が、秩父宮ラグビー場のところにできることになっていますが、図を見るとかなり高い建物で、しかも脇に高層のビルがくっついている。あるいはホテルがついているという建物があります。

そもそもあの外苑は、あの地域は、風致地区としてかなり厳しい制約がかかっていたところで、そこは区も当然風致地区の管理としては関わっていた場所だと思うのです。要するに、自然を大切にしたい、そして明治天皇を記念する形でつくられた神宮外苑をどういう環境で保存していくか。これは、区民のスポーツとか健康とか、レクリエーションという観点でも非常に大切だと思う訳ですけれども、さあ、これをそのまま放っておいていいのかどうかということについて、ぜひここで少し意見交換ができればと思います、いかがでしょうか。

○教育長 では、今の問題は、それこそ日本中の関心を集めている状況がございますので、今回の定例会でもそういう質問が出て、今、検討の見直しが行われて、それが一定程度都の方でも了承されたという話も聞いていますけれども、少し詳しい状況については、今時点で私もなかなか情報を持ち合わせていません。しかるべき時期に、その内容を踏まえた上で、そういう場が持てるように調整させていただければと思います。

ただ、私が聞き及ぶ範囲のところでは、当初の計画の中でも伐採の本数とか、そういうふうなもの。あるいはイチョウ並木をどう、もともとあそこは残す予定なのですが、そこも含めてどういう形にするのかというところが、大分議論がされているようです。その状況も少し踏まえて、また資料を含めて皆さんにお示しができればというふうなところでございます。

今日、この時点ではなかなか私も不正確な情報ですので、それ以上の話ができせんので、次回以降の中で調整をさせていただければと思います。

○山内委員 もともとは区も当然、その地区の環境保全、環境維持、あるいは公園環境を維持するという意味では、本来責任のある場所だったと思うのです。それが、三つの区がまたがることで、逆に区として関わりにくくなっているのかもしれないけれども、これはやはり区としても責任があるものなので、かなりしっかり監視をして、見直させるものは見直させるということをしてい

かないと、せっかくの大正時代からの非常に優れた環境が全くなくなってしまうということになる。そこは慎重に議論しなければいけないと思います。

○教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 それでは、これをもちまして閉会といたします。

次回は、臨時会を9月26日月曜日、お時間の方は午後で調整をさせていただいています。オンラインでの開催になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 山内 慶太